

平成 29 年 5 月 農業委員会定例会議事録

日時	平成 29 年 5 月 19 日 (金) 午後 1 時 30 分～	
場所	さぬき市役所 3 階 301・302 会議室	
	議事録署名委員の指名について	
日程第 1	諸報告	
日程第 2	農地法第 3 条に基づく申請審議について	(会長提出議案第 1 号～5 号)
日程第 3	非農地証明願いについて	(会長提出議案第 6 号～7 号)
日程第 4	農地法第 4 条に基づく申請審議について	(会長提出議案第 8 号～11 号)
日程第 5	農地法第 5 条に基づく申請審議について	(会長提出議案第 12 号～21 号)
日程第 6	農用地利用集積計画の審議について	(会長提出議案第 22 号)
	農用地利用配分計画について	(会長提出議案追加第 1 号)
日程第 7	農業経営改善計画の審査について	(会長提出議案第 23 号)
日程第 8	その他	
出席委員	1 塚原信雄 2 佐藤恭一 3 松岡 勝 4 新田秀雄 7 芳竹和政 8 石川智治 9 山根義夫 10 小松啓一 11 山津敬治 12 蓮井ツ子 14 楠 豊 15 菊川仁美 16 真部徳夫 17 砂川喜久男 18 小林憲一(第 1 小委員長) 19 野崎正博 20 近藤 勉 21 大山博美 22 山田茂樹 23 田中好秋 24 蓮池秋男 25 鈴木登美雄 26 田中健次郎 27 廣瀬良一 28 有馬 守 29 大塚ノブ子 30 植松文士 32 村瀬 昭 33 笠井修一 34 十川隆行 35 寒川 巧 36 岩崎治樹(会長職務代理者) 37 松原俊幸 (会長)	
欠席委員	5 半田祐規 6 小川義洋 13 行梅義照 31 真部 茂	
事務局	藤井浩局長 山下智資課長補佐 北野茂雄課長補佐 佐藤仁美副主幹	
傍聴者	無	
※参考	平成 29 年 5 月 12 日 (金) さぬき市農業委員会小委員会	

	か。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第1号から第5号を原案のとおり認めることと致します。
議長（会長）	日程第3 非農地証明願いについて、会長提出議案第6号及び第7号を議題とし一括上程致します。事務局の説明を求めます。
事務局	今回の非農地証明案件は2件あり、面積にして493㎡3筆です。それでは、個別案件の説明を致します。 議案第6号は、現状は昭和55年頃から約30年以上耕作不能な状態が継続し山林化したもので、市非農地証明願い事務処理要領に基づく基準に適合していると判断されます。 また、議案第7号は、平成元年頃から農地等の保全や利用するために必要な進入路として利用しているもので、これも市非農地証明願い事務処理要領に基づく基準に適合していると判断されます。
議長（会長）	事務局の説明が終わりました。本議案についても先日の小委員会で現地確認等を行っています。小委員長の報告をお願いします。
小林憲一委員	非農地証明についてですが、事務局の説明を受け12日に現地確認しました。●●●●の案件は、既に山林化しておりました。●●●●については、個人の田や池への道でありました。以上です。
議長（会長）	小委員長の報告が終わりました。会長提出議案第6号及び第7号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。
全委員	発言なし。
議長（会長）	それでは、議案第6号及び第7号につきまして、お諮りします。議案第6号及び第7号について異議ありませんか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第6号及び第7号について原案のとおり認めることと致します。
議長（会長）	日程第4 農地法第4条に基づく申請審議について会長提出議案第8号から第11号を議題とし一括上程致します。事務局の説明を求めます。
事務局	今回の第4条案件は4件あり、面積にして1,842.13㎡5筆です。それ

新田秀雄委員	無断転用で人に貸している。自分の物であればともかく、●●●●している。
事務局	新田委員さんのご指摘のとおり、本来ならば、無断転用を解消していただいて、その後、転用目的の許可だろうと思いますが、ただ、●●●●に伴う転用でございますので、4条申請としての申請にはそぐわないということでございますので、この申請は止むを得ないということでございます。
新田秀雄委員	指導できていない。議案にする前に指導し、無断転用の解消をするのが順番だろう。始末書はどう書いているのか。
事務局	始末書（全文、読み上げ）
新田秀雄委員	指導しないで、許可しますは、おかしい。
議長（会長）	小委員長、もう1回説明して下さい。
小林憲一委員	小委員会では、色々意見がありましたが、私の考えとしては、無断転用については、悪意は無かったと、同じ●●●●として止むを得ないと判断しました。農家の方々に使われているということでもあります。
新田秀雄委員	悪意とは言っていない。申請の段階で指導していないから、おかしい。
笠井修一委員	県で構わないと言っても。地区、地区で違うのではないか。まちまちで。やっぱり指導すべきところは指導する。しかし、近い者同士で、指導できなかったから。
議長（会長）	皆さん、如何でしょうか。
寒川 巧委員	無断で、●●●●を使っていたのですね。本来なら、●●●●が、4条申請していなかったらいかん。今まで放置していた。1回、手続きが飛んで、順序がおかしいけれど、無断転用の解消をさせてやらないと、直らない。
新田秀雄委員	全部、認めてやったらいいのでは。
寒川 巧委員	趣旨を分かったうえで、古い無断転用から、日々直していかなければならない。
新田秀雄委員	事務局は会長と相談したのか。議案相談したうえで、議案の提案者は会長では。事務局もえらいと思うけれど。
議長（会長）	有償、如何でしょうか。

石川智治委員	小委員会で言ったでしょう。県とかで調べてから。後、あと、引っかかる。
野崎正博委員	県の方では。
新田秀雄委員	ない。
野崎正博委員	1万㎡でも無断転用の解消。
議長（会長）	暫時、休憩します。 再開します。5条申請しかできませんので、ペナルティとして2ヶ月遅れの再申請ではいかがでしょうか。
楠 豊委員	2ヶ月遅れの申請の結果はどうなるのでしょうか。
事務局	申請内容は変わりません。
岩崎治樹委員	更地にしてからの申請となる。
石川智治委員	最初から、そういう説明して貰わないと。
議長（会長）	ペナルティとって、5条申請、皆さん如何でしょうか。
委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	ご承認いただいたと致します。他にございませんでしょうか。
新田秀雄委員	提案者だから。
議長（会長）	2ヶ月のペナルティで。
山津敬治委員	会長のやり方に従います。
議長（会長）	はい、2ヶ月のペナルティで、2ヶ月後に認めることと致します。 それでは、議案第18号を除く、議案第12号から第21号につきまして、お諮りします。異議ありませんか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、原案のとおり認めることとし香川県に進達致します。
議長（会長）	日程第6 農用地利用集積計画の審議について会長提出議案第22号を上程

	致します。事務局から説明を求めます。
事務局	議案書の6, 7, 8ページをご覧ください。個人が12件、法人が1件、中間管理機構が11件となっており、合計で24件でございます。24件の内、新規が15件、再設定が9件でございます。権利の種類ですが、賃貸借権が6件、使用貸借権が18件でございます。なお、賃貸借権の内訳としまして、現金10,000円が1件、5,000円が2件、3,500円が1件、物納米50kg1件、30kg1件となっています。なお、期間は、10年が4件、8年が1件、6年が7件、5年が3件、4年が2件、3年が5件、2年が1件、1年が1件の計24件です。
議長（会長）	説明が終了致しました。質疑に入ります。 尚、本案件につきましては案件も多く時間がかかりそうですので一括して質疑に入ります。質疑等ある場合、整理番号等指定の上、ご発言下さい。
全委員	質疑なし。
議長（会長）	それでは、議案第22号について、原案どおり認めることとしてよろしいでしょうか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	では、原案のとおり認めることといたします。
議長（会長）	それでは、ただ今「農用地利用集積計画」が認められましたので、追加議案として「農用地利用配分計画について」を上程したいと思いますのですが、いかがでしょうか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	暫時、休憩とし資料を配布いたします。尚、配布終了後直ちに再開いたします。 (資料配布)
議長（会長）	再開します。 それでは、会長提出追加議案第1号「農用地利用配分計画について」を追加提案いたします。事務局より説明を求めます。
事務局	今回は、農用地利用配分計画24議案について説明します。貸付先は個人が16件、法人が8件で全て区域内となっており、新規が1件あります。設定する権利等については賃借権が7件、使用貸借権が17件です。期間は10年が4件、6年が11件、4年が7件、3年が2件となっております。利用内容は野菜、水稲が中心となっております。

議長（会長）	説明が終了しました。質疑等はありませんか。 なければ原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	では、原案のとおり認めることといたします。
議長（会長）	日程第7 農業経営改善計画の審査について、会長提出議案第23号を議題と致します。事務局の説明を求めます。
事務局	農業経営改善計画認定要領に基づく農業経営改善計画の説明。 農事組合法人●●●、さぬき市●●●●●●●●●●番地、●●●●年●月● 日に設立されており、営農類型は、水稻、麦、露地野菜、施設野菜です。詳しくは、別紙農業経営改善計画認定申請書をご覧ください。 継続に基づく農業経営改善計画の説明。
議長（会長）	事務局の説明が終了いたしました。本議案については先日の小委員会で協議していますので、小委員長の報告をお願いします。
小林憲一委員	継続については問題なかろうと、今回、認めることとしました。
議長（会長）	小委員長の報告が終わりました。議案第23号について質疑等がありましたら発言認めます。
全委員	質疑なし。
議長（会長）	それでは、農業経営改善計画の審査について、議案第23号についてお諮りいたします。異議ありませんか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、原案のとおり承認することと致します。
議長（会長）	本日、上程の議案については以上ですが、日程第8その他で先日開催されました運営委員会の報告について、運営委員長より報告をお願いします。
寒川 巧委員	去る5月16日火曜日に朝9時から午後4時まで20名の方の推進委員の面談を行っております。それから、17日水曜日は、朝9時から午後2時すぎまで、13名の方の面談を致しております。結果については、事務局に報告しております。いずれ適格者が決まると思います。以上です。

議長（会長）

以上をもちまして、平成29年5月農業委員会定例会を閉会とします。慎重な審議をいただきお礼を申し上げます。

（15時05分閉会）

各議案毎の採決結果（議長は可否に入らず）

・農地法第3条に基づく申請審議について

賛成委員・・・・・・32名 反対委員・・・・・・0名

・非農地証明願いについて

賛成委員・・・・・・32名 反対委員・・・・・・0名

・農地法第4条に基づく申請審議について

賛成委員・・・・・・32名 反対委員・・・・・・0名

・農地法第5条に基づく申請審議について

賛成委員・・・・・・32名 反対委員・・・・・・0名

・農用地利用集積計画の審議について

賛成委員・・・・・・32名 反対委員・・・・・・0名

・農用地利用配分計画について

賛成委員・・・・・・32名 反対委員・・・・・・0名

・農業経営改善計画の審査について

賛成委員・・・・・・32名 反対委員・・・・・・0名

上記は会議の顛末を録して正当なることを証して署名する。

農業委員会会長（議長）

署名委員 4 番

署名委員 7 番